

四半期報告書

(第19期第3四半期)

自 平成23年7月1日

至 平成23年9月30日

株式会社 ベルパーク

東京都千代田区平河町一丁目4番12号

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3
第2 事業の状況	
1 仕入及び販売の状況	4
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5
第3 設備の状況	7
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	12
(4) ライツプランの内容	12
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	12
(6) 大株主の状況	12
(7) 議決権の状況	13
2 株価の推移	14
3 役員の状況	14
第5 経理の状況	15
1 四半期財務諸表	
(1) 四半期貸借対照表	16
(2) 四半期損益計算書	17
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	19
2 その他	25
第二部 提出会社の保証会社等の情報	25
[四半期レビュー報告書]	26

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月1日
【四半期会計期間】	第19期第3四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社ベルパーク
【英訳名】	Bell-Park Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西川 猛
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町一丁目4番12号
【電話番号】	03（3288）5211
【事務連絡者氏名】	管理本部長 石川 洋
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区平河町一丁目4番12号
【電話番号】	03（3288）5211
【事務連絡者氏名】	管理本部長 石川 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第3四半期 累計期間	第19期 第3四半期 累計期間	第18期 第3四半期 会計期間	第19期 第3四半期 会計期間	第18期
会計期間	自平成22年 1月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 1月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 1月1日 至平成22年 12月31日
売上高（千円）	44,546,310	47,802,366	15,908,212	15,359,834	60,168,357
経常利益（千円）	2,334,824	1,750,370	719,546	532,400	2,893,949
四半期（当期）純利益（千円）	1,349,698	937,782	413,301	292,356	1,659,719
持分法を適用した場合の投資損益 （千円）	6,233	—	—	—	6,233
資本金（千円）	—	—	1,129,806	1,129,806	1,129,806
発行済株式総数（株）	—	—	67,060	67,060	67,060
純資産額（千円）	—	—	9,432,725	10,332,416	9,742,746
総資産額（千円）	—	—	17,081,746	16,847,797	18,318,136
1株当たり純資産額（円）	—	—	140,660.99	156,409.58	145,284.02
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	20,144.67	14,006.72	6,163.40	4,380.50	24,766.23
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	20,118.11	14,001.64	6,157.56	4,379.97	24,738.70
1株当たり配当額（円）	—	—	—	—	3,600
自己資本比率（%）	—	—	55.2	61.3	53.2
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	80,170	479,209	—	—	855,172
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△175,275	△251,361	—	—	△204,368
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△324,341	△511,796	—	—	△486,906
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	—	5,327,903	5,567,114	5,911,247
従業員数（人）	—	—	607	654	609

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第18期の1株当たり配当額には株式上場10周年記念配当1,000円を含んでおります。

4. 第18期の第3四半期会計期間及び第19期の第3四半期累計（会計）期間の持分法を適用した場合の投資損益は、関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数（人）	654（427）
---------	----------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 当第3四半期会計期間において、臨時雇用者数が43名増加したのは、主に新規出店に伴う店舗数の増加に伴う増員によるものであります。

第2【事業の状況】

1【仕入及び販売の状況】

当第3四半期会計期間における仕入及び販売の状況は次のとおりであります。

なお、当社は、前事業年度末より情報通信機器販売サービス事業の単一事業となっているため、仕入実績及び販売実績の前年同四半期比については、変更後の区分に組み替えた前年同四半期実績値を使用して算出しております。

(1) 仕入実績

当第3四半期会計期間の商品仕入実績は、次のとおりであります。

事業部門の名称	当第3四半期会計期間 自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	前年同四半期比
情報通信機器販売サービス事業	9,730,845千円	78.9%

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績は、次のとおりであります。

事業部門の名称	品目	当第3四半期会計期間 自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	前年同四半期比
情報通信機器販売サービス事業	商品売上高	8,201,588千円	96.0%
	受取手数料	7,158,245千円	97.1%
	合計	15,359,834千円	96.6%

(注) 1. 前第3四半期会計期間及び当第3四半期会計期間の主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期会計期間 自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日		当第3四半期会計期間 自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	
	金額	割合	金額	割合
ソフトバンクモバイル株式会社	7,178,489千円	45.1%	6,978,868千円	45.4%

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、雇用情勢や個人消費を中心に持ち直しの動きも見られたものの、東日本大震災の影響、電力供給の問題及び欧米の財政不安等による世界的な景気停滞への懸念により依然として厳しい状況で推移いたしました。

当社の主な事業領域であります携帯電話市場の累積回線数は、移動体通信事業者4社で1億2千3百万回線を超え、当第3四半期会計期間（平成23年7月～9月）における加入者純増数は約188万回線となり、前年同四半期（平成22年7月～9月）の約168万回線を11.8%上回る結果となりました。

当社が販売する携帯電話の移動体通信事業者であるソフトバンクモバイルは、「iPhone」、「iPad」及び高速データ通信サービス「ULTRA SPEED」に対応したデータ端末等が好調に推移し、平成22年4月より加入者純増数で月間No.1を18ヶ月連続で獲得しております。このような事業環境の中で、当社は新規販売と機種変更を合算した総販売台数を確保するために、積極的な販売促進活動に取り組むとともに、当第3四半期会計期間に、好立地への移転を3店舗行いました。しかしながら、「iPhone4」の後継機種の発売が予想されたために「iPhone4」の買い控え等が発生し、平成23年8月及び9月の総販売台数は、前年同月と比べて減少いたしました。

なお、全国のソフトバンクショップ2,636店のうち、当社の店舗数は、直営135店舗、フランチャイズ51店舗の合計186店舗となりました。（平成23年9月末現在）

この結果、当第3四半期会計期間における販売台数は、新規販売台数90,498台（前年同四半期比0.8%減）、機種変更台数71,052台（同10.3%減）、総販売台数161,550台（同5.2%減）となりました。

また、当第3四半期累計期間における販売台数は、新規販売台数284,185台（前年同四半期累計比6.2%増）、機種変更台数204,630台（同0.7%増）、総販売台数488,815台（同3.8%増）となり、当事業年度の総販売台数計画67万台に対する進捗率は73.0%となりました。

当第3四半期会計期間は、総販売台数が前年同四半期を下回ったため、売上高が減少いたしました。また、他販売店との競争激化による販売促進費用の大幅な増加や販売員の中長期的な育成を目的とした人材の確保による人件費の増加等に伴い販売費及び一般管理費が増加したため営業利益が減少いたしました。

以上の結果、当第3四半期会計期間における業績は、売上高15,359百万円（前年同四半期比3.4%減）、営業利益578百万円（同20.5%減）、経常利益532百万円（同26.0%減）、四半期純利益292百万円（同29.3%減）となりました。

また、当第3四半期累計期間における業績は、売上高47,802百万円（前年同四半期累計比7.3%増）、営業利益1,821百万円（同22.2%減）、経常利益1,750百万円（同25.0%減）、四半期純利益937百万円（同30.5%減）となりました。

(2) 財政状態

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて1,470百万円減少し16,847百万円となりました。

流動資産については、前事業年度末に比べ1,667百万円減少し14,382百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金の減少344百万円、売掛金の減少871百万円及びたな卸資産の減少485百万円であります。

固定資産については、大きな変動はありません。

流動負債については、前事業年度末に比べ2,069百万円減少し5,696百万円となりました。その主な要因は、買掛金の減少1,960百万円、未払法人税等の減少265百万円、賞与引当金の増加159百万円であります。

固定負債については、大きな変動はありません。

純資産については、前事業年度末に比べ589百万円増加し10,332百万円となりました。その主な要因は、四半期純利益（当第3四半期累計期間）937百万円による利益剰余金の増加、前事業年度決算に係る期末配当金241百万円の支払いによる利益剰余金の減少、並びに自己株式の取得106百万円による減少であります。この結果、自己資本比率は61.3%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前四半期会計期間末に比べ1,276百万円減少し、5,567百万円（前年同四半期会計期間末残高5,327百万円）となりました。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は1,021百万円の支出（前年同四半期は871百万円の支出）となりました。主な資金の増加要因は、税引前四半期純利益524百万円の計上、賞与引当金149百万円の増加、売上債権159百万円の減少及びたな卸資産1,329百万円の減少による収入であります。主な資金の減少要因は、仕入債務2,695百万円の減少及び法人税等の支払額616百万円による支出であります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は107百万円の支出（前年同四半期は70百万円の支出）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得32百万円及び敷金の差入78百万円による支出であります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は108百万円の支出（前年同四半期は0百万円の収入）となりました。主な要因は、自己株式の取得107百万円による支出であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

- ①当第3四半期会計期間において、前四半期会計期末又は当第3四半期会計期間に計画した重要な設備の新設及び移転について完了したものは、次のとおりです。なお、第3四半期報告書提出日現在において開店している店舗については記載しております。また、完了年月が平成23年10月の事業所の投資額については、投資予定金額を記載しております。

新設が完了したソフトバンクショップ

事業所名（所在地）	事業の名称	設備の内容	投資額 (千円)	完了年月	開店年月
ソフトバンク岸和田カンカンベイサイドモール (大阪府岸和田市)	情報通信機器販売サービス事業	店舗設備及び什器	4,343	平成23年6月	平成23年7月
ソフトバンク生田府中街道 (神奈川県川崎市多摩区)	情報通信機器販売サービス事業	店舗設備及び什器	10,101	平成23年7月	平成23年7月
ソフトバンクピナウォーク海老名 (神奈川県海老名市)	情報通信機器販売サービス事業	店舗設備及び什器	8,607	平成23年9月	平成23年9月
ソフトバンクイオン熱田SC (愛知県名古屋市中熱田区)	情報通信機器販売サービス事業	店舗設備及び什器	6,723	平成23年9月	平成23年9月
ソフトバンクジャズドリーム長島 (三重県桑名市)	情報通信機器販売サービス事業	店舗設備及び什器	3,100	平成23年9月	平成23年9月
ソフトバンクリトナード八幡山 (東京都杉並区)	情報通信機器販売サービス事業	店舗設備及び什器	6,963	平成23年9月	平成23年10月
ソフトバンク北千住東口 (東京都足立区)	情報通信機器販売サービス事業	店舗設備及び什器	6,275	平成23年10月	平成23年10月
ソフトバンク能見台 (神奈川県横浜市金沢区)	情報通信機器販売サービス事業	店舗設備及び什器	11,520	平成23年10月	平成23年10月
ソフトバンク東大島 (東京都江東区)	情報通信機器販売サービス事業	店舗設備及び什器	8,900	平成23年10月	平成23年10月
ソフトバンク津田沼パルコ (千葉県船橋市)	情報通信機器販売サービス事業	店舗設備及び什器	5,523	平成23年10月	平成23年10月

移転が完了したソフトバンクショップ

事業所名（所在地）	事業の名称	設備の内容	投資額 (千円)	完了年月	開店年月
ソフトバンクイオン八事 (愛知県名古屋市中昭和区)	情報通信機器販売サービス事業	店舗設備及び什器	2,109	平成23年6月	平成23年7月
ソフトバンク野田中根 (千葉県野田市)	情報通信機器販売サービス事業	店舗設備及び什器	11,600	平成23年8月	平成23年8月
ソフトバンク広島段原ショッピングセンター (広島県広島市南区)	情報通信機器販売サービス事業	店舗設備及び什器	6,378	平成23年9月	平成23年9月

新設が完了したウィルコムプラザ

事業所名（所在地）	事業の名称	設備の内容	投資額 （千円）	完了年月	開店年月
ウィルコムプラザ上石神井 （東京都練馬区）	情報通信機器販売サービス事業	店舗設備及び什器	1,311	平成23年8月	平成23年8月
ウィルコムプラザノクティ溝の口 （神奈川県川崎市高津区）	情報通信機器販売サービス事業	店舗設備及び什器	357	平成23年9月	平成23年9月

②当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、移転及び除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	263,700
計	263,700

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月1日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	67,060	67,060	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	株主としての権利内容に制限 のない標準となる株式であり ます。なお、単元株制度は、 採用しておりません。
計	67,060	67,060	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成17年3月29日開催定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数(個)	325(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	325(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	105,000(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成19年4月1日 至 平成24年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 105,000(注)2 資本組入額 52,500
新株予約権の行使の条件	・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他の条件は、取締役会において決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 各新株予約権の目的たる株式の数は1株とする。

当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、各新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で各新株予約権の目的たる株式の数を調整する。

2. 新株予約権の目的たる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、発行日の終値とする。

なお、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じて比例的に調整されるものとし、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。

② 平成18年3月30日開催定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数(個)	362(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	362(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	146,000(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成25年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 146,000(注)2 資本組入額 73,000
新株予約権の行使の条件	・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他の条件は、取締役会において決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 各新株予約権の目的たる株式の数は1株とする。

当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、各新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で各新株予約権の目的たる株式の数を調整する。

2. 新株予約権の目的たる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、発行日の終値とする。

なお、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、転換予約権付株式及び強制転換条項付株式の転換の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	—	67,060	—	1,129,806	—	1,584,213

(6) 【大株主の状況】

① 当第3四半期会計期間において、フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者であるエフエムアールエルエルシー (FMR LLC) から平成23年7月7日付の変更報告書の写しの送付があり、平成23年6月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。なお、平成23年7月7日に提出された変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	429	0.64
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02109 マサチューセッツ州ボストン、 デヴォンシャー・ストリート82	3,000	4.47
計	—	3,429	5.11

② 当第3四半期会計期間において、当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を1,000株取得いたしました。平成23年9月30日現在で所有している自己株式数は、1,000株（発行済株式総数に対する割合1.49%）であります。

なお、当該自己株式の取得により大株主に異動が生じておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、大株主の異動の詳細が把握できておりません。

③ 株式会社光通信から平成23年10月7日付の変更報告書の写しの送付があり、平成23年10月1日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。なお、平成23年10月7日に提出された変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	10,269	15.31

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間の末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年6月30日）の株主名簿に基づき記載しております。

① 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 67,060	67,060	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	67,060	—	—
総株主の議決権	—	67,060	—

② 【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ベルパーク	東京都千代田区平河町一丁目4番12号	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(注) 当第3四半期会計期間において、当社は、平成23年8月10日開催の取締役会決議に基づき、平成23年8月11日から平成23年9月30日までの間に、市場買付の方法により自己株式1,000株を取得いたしました。当該自己株式の取得により、平成23年9月30日現在で所有している自己株式数は1,000株（発行済株式総数に対する割合1.49%）であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	130,500	141,500	130,600	117,900	115,000	121,500	118,500	107,900	113,700
最低（円）	121,500	120,100	79,300	103,100	105,100	108,900	115,100	93,100	87,300

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び前第3四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び当第3四半期累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び前第3四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び当第3四半期累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成23年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,567,114	5,911,247
売掛金	5,404,120	6,275,714
たな卸資産	※1 2,963,464	※1 3,448,858
その他	447,784	414,193
貸倒引当金	—	△5
流動資産合計	14,382,483	16,050,009
固定資産		
有形固定資産	※2 749,889	※2 662,372
無形固定資産	175,443	204,445
投資その他の資産		
敷金	1,245,749	1,128,086
その他	296,580	275,271
貸倒引当金	△2,350	△2,050
投資その他の資産合計	1,539,980	1,401,308
固定資産合計	2,465,313	2,268,127
資産合計	16,847,797	18,318,136
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,620,349	5,580,934
1年内返済予定の長期借入金	325,000	325,000
未払法人税等	207,793	473,006
賞与引当金	297,357	137,891
短期解約違約金損失引当金	12,012	13,112
その他	1,234,218	1,235,886
流動負債合計	5,696,732	7,765,832
固定負債		
長期借入金	487,500	650,000
退職給付引当金	98,356	81,396
その他	232,791	78,161
固定負債合計	818,648	809,557
負債合計	6,515,380	8,575,389
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,129,806	1,129,806
資本剰余金	1,853,973	1,853,973
利益剰余金	7,455,332	6,758,966
自己株式	△106,696	—
株主資本合計	10,332,416	9,742,746
純資産合計	10,332,416	9,742,746
負債純資産合計	16,847,797	18,318,136

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
売上高	44,546,310	47,802,366
売上原価	36,459,063	39,275,872
売上総利益	8,087,247	8,526,494
販売費及び一般管理費		
給料	1,885,549	2,116,592
雑給	222,009	138,762
賞与引当金繰入額	254,481	297,357
退職給付費用	15,487	19,242
地代家賃	812,212	904,051
その他	2,554,492	3,228,710
販売費及び一般管理費合計	5,744,232	6,704,715
営業利益	2,343,015	1,821,778
営業外収益		
受取賃貸料	5,400	5,400
商品券等受贈益	8,939	468
その他	5,260	10,342
営業外収益合計	19,599	16,210
営業外費用		
支払利息	15,323	12,880
為替差損	—	60,184
その他	12,466	14,553
営業外費用合計	27,789	87,618
経常利益	2,334,824	1,750,370
特別利益		
関係会社株式売却益	52,091	—
事業譲渡益	4,000	—
特別利益合計	56,091	—
特別損失		
固定資産除却損	10,348	15,691
店舗等撤退費用	8,016	8,357
退職給付費用	12,795	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	46,993
災害による損失	—	※ 3,909
特別損失合計	31,160	74,951
税引前四半期純利益	2,359,756	1,675,418
法人税、住民税及び事業税	990,094	816,160
法人税等調整額	19,962	△78,524
法人税等合計	1,010,057	737,636
四半期純利益	1,349,698	937,782

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
売上高	15,908,212	15,359,834
売上原価	13,211,576	12,460,242
売上総利益	2,696,635	2,899,591
販売費及び一般管理費		
給料	660,271	736,486
雑給	61,860	37,518
賞与引当金繰入額	124,855	149,351
退職給付費用	5,162	6,414
地代家賃	287,256	310,835
その他	829,936	1,080,889
販売費及び一般管理費合計	1,969,342	2,321,496
営業利益	727,292	578,095
営業外収益		
受取賃貸料	1,800	1,800
商品券等受贈益	1,097	3
物品売却益	—	1,485
その他	568	992
営業外収益合計	3,465	4,280
営業外費用		
支払利息	4,902	4,800
為替差損	—	39,385
その他	6,308	5,789
営業外費用合計	11,211	49,974
経常利益	719,546	532,400
特別損失		
固定資産除却損	420	7,168
店舗等撤退費用	1,252	1,090
特別損失合計	1,673	8,258
税引前四半期純利益	717,873	524,141
法人税、住民税及び事業税	305,802	267,866
法人税等調整額	△1,230	△36,081
法人税等合計	304,571	231,784
四半期純利益	413,301	292,356

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	2,359,756	1,675,418
減価償却費	117,998	126,584
のれん償却額	41,191	33,691
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	204	294
賞与引当金の増減額 (△は減少)	146,220	159,465
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	24,679	16,960
支払利息	15,323	12,880
為替差損益 (△は益)	—	60,184
固定資産除却損	10,348	15,691
関係会社株式売却損益 (△は益)	△52,091	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	46,993
災害損失	—	3,909
売上債権の増減額 (△は増加)	△362,533	871,593
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△138,600	485,745
仕入債務の増減額 (△は減少)	209,487	△1,960,584
未払金の増減額 (△は減少)	△44,492	40,344
未払消費税等の増減額 (△は減少)	45,480	19,868
その他	△129,359	△49,425
小計	2,243,611	1,559,616
利息及び配当金の受取額	—	218
利息の支払額	△9,726	△8,555
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△2,153,714	△1,072,069
営業活動によるキャッシュ・フロー	80,170	479,209
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△150,507	△96,010
無形固定資産の取得による支出	△7,469	△21,058
関係会社株式の売却による収入	120,000	—
敷金の差入による支出	△149,121	△142,163
その他	11,823	7,871
投資活動によるキャッシュ・フロー	△175,275	△251,361
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△162,500	△162,500
自己株式の取得による支出	—	△107,781
ストックオプションの行使による収入	11,803	—
配当金の支払額	△173,645	△241,515
財務活動によるキャッシュ・フロー	△324,341	△511,796
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	△60,184
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△419,446	△344,133
現金及び現金同等物の期首残高	5,747,350	5,911,247
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 5,327,903	* 5,567,114

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ18,726千円減少し、税引前四半期純利益は、57,937千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務(固定負債その他)の変動額は147,080千円であります。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産の減価償却費については、当事業年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成23年9月30日)	前事業年度末 (平成22年12月31日)																				
<p>※1. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>商品</td> <td>2,921,519千円</td> </tr> <tr> <td>貯蔵品</td> <td>41,945千円</td> </tr> </table> <p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額は、748,089千円です。</p> <p>3. 当社は、効率的な運転資金の調達及び財務基盤の安定性を図るため、平成20年12月に取引銀行3行とシンジケーション方式によりコミットメントライン契約(契約期間3年間)を締結しております。この契約に基づく当四半期会計期間末の借入実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td>2,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>－千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>2,000,000千円</td> </tr> </table>	商品	2,921,519千円	貯蔵品	41,945千円	コミットメントラインの総額	2,000,000千円	借入実行残高	－千円	差引額	2,000,000千円	<p>※1. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>商品</td> <td>3,420,638千円</td> </tr> <tr> <td>貯蔵品</td> <td>28,220千円</td> </tr> </table> <p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額は、566,266千円です。</p> <p>3. 当社は、効率的な運転資金の調達及び財務基盤の安定性を図るため、平成20年12月に取引銀行3行とシンジケーション方式によりコミットメントライン契約(契約期間3年間)を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td>2,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>－千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>2,000,000千円</td> </tr> </table>	商品	3,420,638千円	貯蔵品	28,220千円	コミットメントラインの総額	2,000,000千円	借入実行残高	－千円	差引額	2,000,000千円
商品	2,921,519千円																				
貯蔵品	41,945千円																				
コミットメントラインの総額	2,000,000千円																				
借入実行残高	－千円																				
差引額	2,000,000千円																				
商品	3,420,638千円																				
貯蔵品	28,220千円																				
コミットメントラインの総額	2,000,000千円																				
借入実行残高	－千円																				
差引額	2,000,000千円																				

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
	<p>※ 災害による損失の内訳は、平成23年3月11日に発生しました「東日本大震災」により被災した仙台市内の直営2店舗の固定資産除却損3,909千円です。なお、平成23年3月29日付で関東財務局長に提出いたしました「第18期 有価証券報告書」の「重要な後発事象」において、被害を受けた商品、店舗設備及び什器等の被害見込額として約30,000千円を記載しておりましたが、被害を受けた商品について、取引先への返品が可能になったことから被害額が当初の見込みより減少いたしました。</p>

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)								
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) (千円)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>5,327,903</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>5,327,903</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	5,327,903	現金及び現金同等物	5,327,903	<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在) (千円)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>5,567,114</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>5,567,114</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	5,567,114	現金及び現金同等物	5,567,114
現金及び預金勘定	5,327,903								
現金及び現金同等物	5,327,903								
現金及び預金勘定	5,567,114								
現金及び現金同等物	5,567,114								

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年9月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 67,060株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,000株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月29日 定時株主総会	普通株式	241,416	3,600	平成22年12月31日	平成23年3月30日	利益剰余金

(金融商品関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年9月30日)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がないため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年9月30日)

当社の所有する有価証券は、当社の事業の運営において重要なものではありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年9月30日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
持分法を適用した場合の投資損益の金額	6,233千円	—

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期会計期間(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、情報通信機器販売サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(貸貸等不動産関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成23年9月30日)	前事業年度末 (平成22年12月31日)
1株当たり純資産額 156,409.58円	1株当たり純資産額 145,284.02円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 20,144.67円	1株当たり四半期純利益金額 14,006.72円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 20,118.11円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 14,001.64円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	1,349,698	937,782
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,349,698	937,782
期中平均株式数(株)	67,000	66,952
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	88.46	24.31
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	該当事項はありません。	該当事項はありません。

前第3四半期会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)		当第3四半期会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	6,163.40円	1株当たり四半期純利益金額	4,380.50円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	6,157.56円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	4,379.97円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	当第3四半期会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (千円)	413,301	292,356
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	413,301	292,356
期中平均株式数 (株)	67,057	66,741
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	63.62	8.17
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

開示対象となるリース契約はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年10月28日

株式会社ベルパーク

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山田 治彦 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 塚原 克哲 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルパークの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第18期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベルパークの平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年10月28日

株式会社ベルパーク

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山田 治彦 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 塚原 克哲 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルパークの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第19期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベルパークの平成23年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。